

仕様書

建設局土木管理部土木管理課

(担当：藤井，大野)

1. 件名

十条換気所照明設備修繕

2. 履行期間

契約日の翌日から令和9年3月26日までとする。

3. 履行場所

施設名：十条換気所（京都市伏見区深草中川原町地内）

4. 業務内容

- ・ 既設廊下照明器具を、パナソニック製 XFX419RENLE9 に交換する。
※既存開口部が小さい場合は開口含む。また、開口部が大きい場合は天井同色のベークライト板等で隙間を埋め体裁を整えること。
- ・ 既設廊下非常用照明器具を、パナソニック XDL412RGNLE9 に交換する。
※既存開口部が小さい場合は開口含む。また、開口部が大きい場合はベークライト板等で隙間を埋め体裁を整えること。
- ・ 会議室に設置してる既設電気錠解除機能及びモニター付きドアホン（アイホン KB-3HRD）を、交通司令室に移設する。
※ケーブルの延長含む。なお、ケーブル種別が不明であるため、受注決定後、速やかに本市立ち合いの基、長さの測定も合わせて調査を行うこと。
※立ち下げ部はメタルモールにて保護する。
※インターホン移設後メタルモールは撤去せず、既設スイッチボックスに新金ブラנקプレートを取り付け、体裁を整えること。

5. その他

- ・ 現況及び修繕個数等は、別紙図面及び写真による。
- ・ ※天井高は全体に 3.5m を超えているので注意すること。
- ・ 10月3週目から11月2週目までは作業不可とする。
- ・ 仮眠室前廊下の照明器具を取替えるため、作業予定日は第二または第四の木曜日の午前中に実施することとし、日程は事前に市職員と協議のうえ、決定する。
※アンカーボルトの打ち直し等の騒音作業は必ず上記曜日及び時間内で行うこと。
- ・ 廃材処理は適切に行うこと。
- ・ 蛍光灯用の防虫イエローフィルムは、廃棄せず施設に返却すること。
- ・ 現場打合せ時に、電気工事士の免許書を本市職員に提示すること。
- ・ 完了後に報告書（絶縁測定結果、作業写真等）を作成し、提出すること。

6. 提出方法ほか

- 見積書の宛先は「京都市長」とすること。
- 見積書は、市内中小企業（本市の区域内に本店又は主たる事務所がある中小企業）で、本市の競争入札参加有資格者名簿の種目別名簿に電気工事で登録（格付等級は問わない）されている企業を対象に徴収する。
- 見積件名は「十条換気所照明設備修繕」とする。
- 見積金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記入し、その旨を記載すること。
- 見積書には納期を記載すること。
- 見積書は原本郵送またはメールのいずれかにて送付すること。
- 送付の際は担当者のお名前（フルネーム）及び連絡先を見積書に明記すること。
- 契約予定相手方のみに連絡を行う。
- 品名品番指定のものについては、同等品の納入は認めない。
- 新品とする。

7. 問合せ及び見積送付先

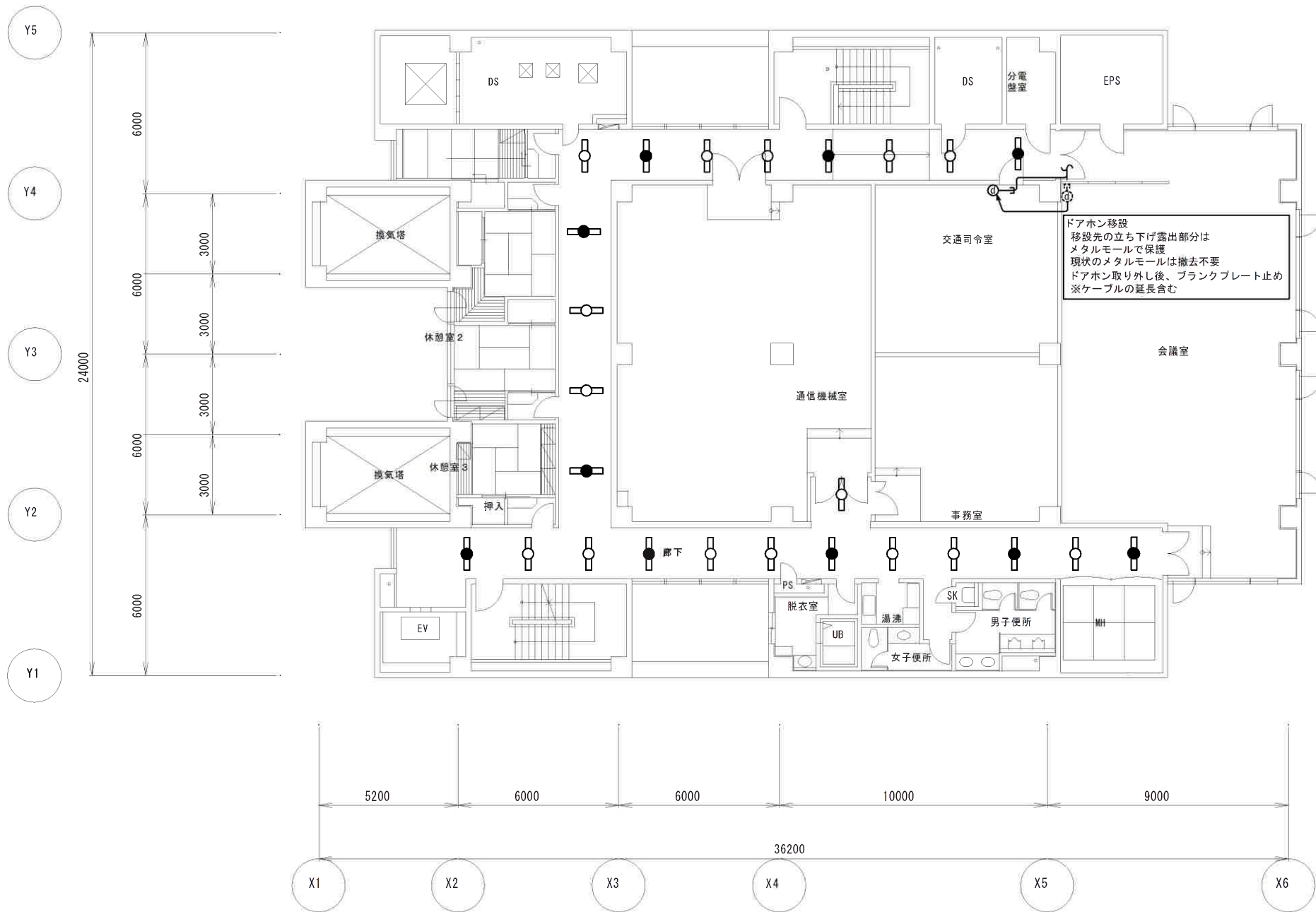
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市建設局土木管理部土木管理課（京都市役所分庁舎 3F）

担 当：藤 井

電 話：222-3591（河川整備課番号）

E-mail：fujce848@city.kyoto.lg.jp



ドアホン移設
移設先の立ち下げ露出部分は
メタルモールで保護
現状のメタルモールは撤去不要
ドアホン取り外し後、ブランクプレート止め
※ケーブルの延長含む

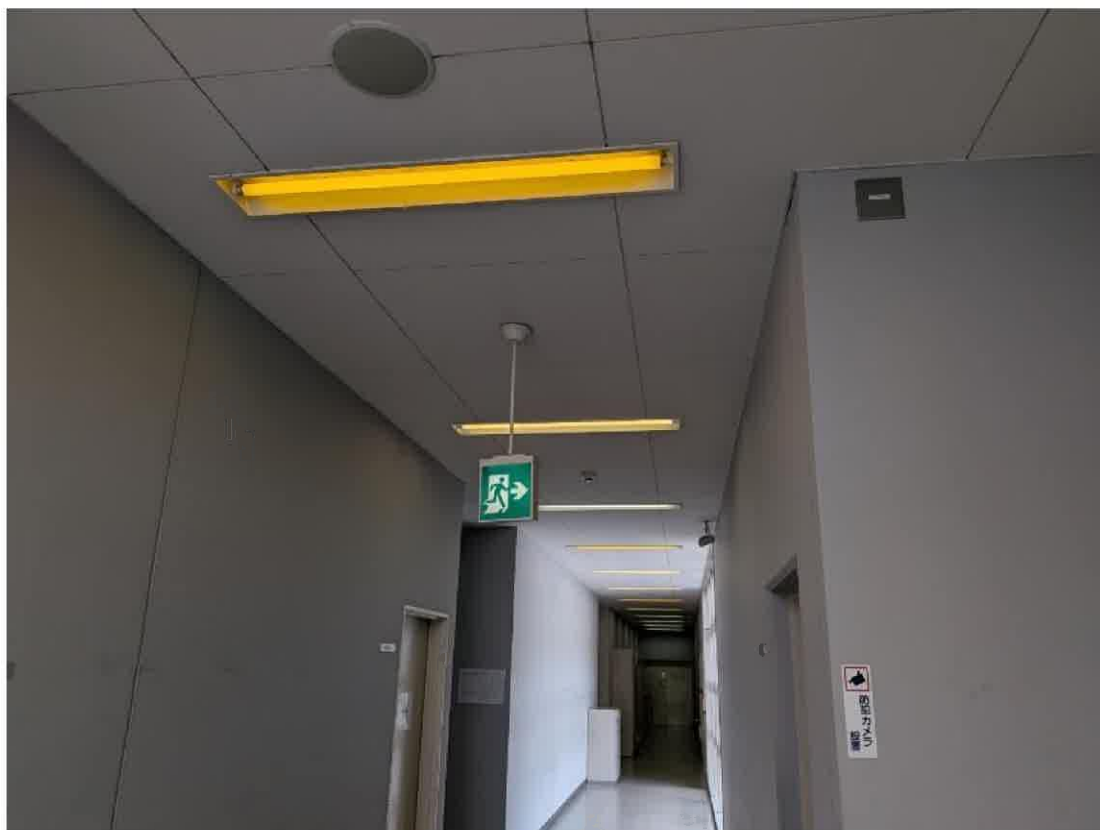
廊下

パナソニックXFX419RENLE9×15台（埋込下面開放FLR40×1灯用撤去共）

パナソニックXDL412RGNLE9×10台（非常用埋込下面開放FLR40×1灯用撤去共）

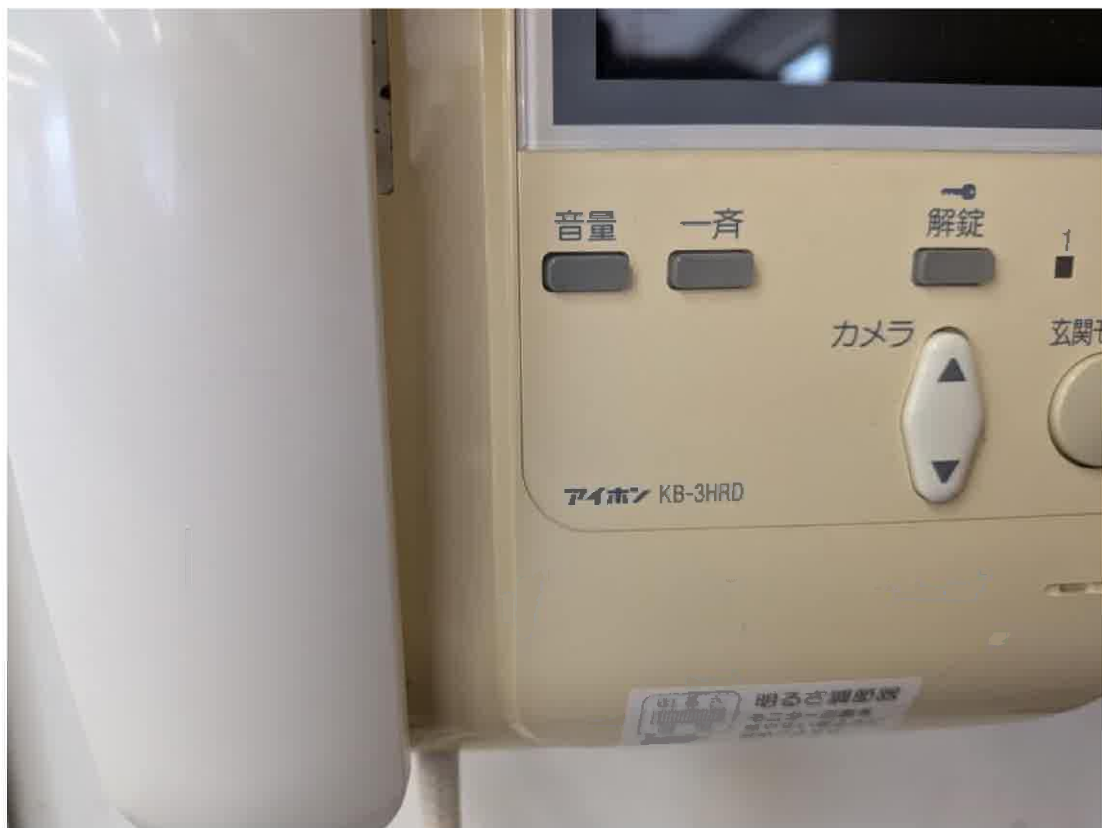
十条換気所 3階平面図

<廊下>





<会議室内インターホン>



< 管制室内インターホン移設箇所 >

